



全国棚田(千枚田)連絡協議会

# 棚田ライターズ

第49号 2008.7.31

(年3回発行)

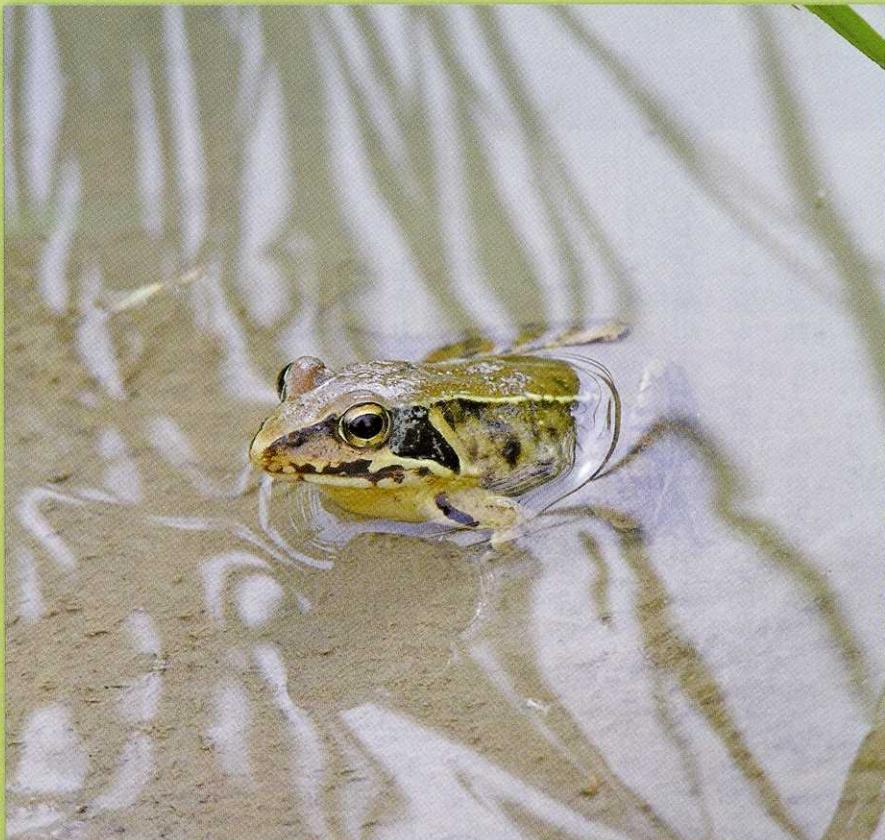
発行／全国棚田(千枚田)連絡協議会

編集／ふるきやらネットワーク

〒284-8577 千葉県鴨川市本町6-5-3ひるさときやらばん内

TEL:042-381-6721 / FAX:042-383-8614

<http://www.yukidaruma.or.jp/tanada/>



【大山千枚田保存会から生きもの便りが届きました！】 写真左上:コケリンドウ、右上:アカガエル、左下:アカハライモリ、右下:ヤマユリ。

いま、色々な場所で水田の生物多様性が注目されています。水田の中だけでなく周りの畠や周辺の森にも様々な生物が棲んでいます。千葉県鴨川市、大山千枚田でも水田中や畠だけでなく、周辺の森や川まで、里山全体の生物の保全のために樹林管理や調査など体験を通じて様々な活動を行っています。たくさんの生物が生息する棚田をみんなで守っていけたらと思っています。(大山千枚田保存会 浅田大輔)

# 棚田に想う



衆議院議員・棚田振興議員連盟会長  
保利 耕輔

## Message

昨今の新聞によると地球温暖化の影響もあり世界的に食料問題が緊迫化していく、麦やとうもろこしの価格が上昇、コメについても国際価格が騰貴し、西アフリカ諸国やフィリピン等ではコメ不足が政治問題化している。こうした中でタイ、ベトナム、印度などコメ輸出国にコメの輸出規制の動きがある。コメの輸出に対し規制をかけることはその国の国家主権の発動でありまた自国の食料を確保しようとする動きはその国の食料安全保障上必要であるかもしれない。

日本国民は古代からコメによってその生命を維持して来た。しかし、生産力のとぼしかった昔はその生産を維持することが容易ではなく、為政者は干拓を行い原野を切り開き、コメの生産基盤を拡大する努力を行い、また水路を開くなど農業用水の確保に努めてきた。

幸い我が国は豊富な水と太陽の光に恵まれ、また狭い国土ながら連作障害のないコメを作つて命を

つないできた。技術も未熟で反収も低かった時代、コメの生産量を確保するためには水田面積を拡大することが必要であった。

日本は島国で平野面積は少ない。我々の先祖は傾斜地を切り拓き少しでも収穫をふやすため「耕して天に到る」と云われる程の水田を営々として作つていった。水田には水を張るため土地を水平に作らなければならず、苦労も多かつたと思うが、工夫をして石を積み上げ山の水を程よく引いて水田を作つていった。

私の地元にもそのような石垣を築いて作った棚田が各所にみられ、その高さは実に8mを越す石垣もある。正に農民たちの汗の結晶であります。城郭の石垣や、ピラミッドあり、農業用機械化遺産なのである。

この棚田の風景と機能を守ることを目的に国会議員の有志で結成されたのが「棚田振興議員連盟」であり世界の食料事情が変化しつつある今、活動を活発化させなければならないと思う昨今である。

平地においての大規模で機械化された水田農業に較べれば棚田での稲作は生産性の面からは劣るかも知れない。しかし、山の清らか

な水と夜と昼の寒暖の差は美味しいコメをもたらす。これは棚田米ならではの特色である。高品質で美味しいコメを消費者に届けることが稻作農業の使命であるとすれば棚田は貴重な生産基盤である。

また水田は高い貯水能力を持っている。畦の高さを25cmとすれば1haでは2500t、100haでは実に25万tの水を貯めることができる。まさに棚田はそれ自体ダムの役割を持っている。たわわに実る秋の田、黄金色に輝く稻穂の波と美しく咲く彼岸花の景色こそ日本の原風景と云えるのではない。そしてそれは我々の先輩たちが築き上げて来た日本の食料自給力のシンボルなのである。

この棚田の風景と機能を守ることを目的に国会議員の有志で結成されたのが「棚田振興議員連盟」であり世界の食料事情が変化しつつある今、活動を活発化させなければならないと思う昨今である。

# 特集

## 中山間地域等 直接支払制度

富山県氷見市胡桃地区。景観作物としてあじさいを植栽

中山間地域等直接支払制度がはじまって、1期5年+2期4年。来年で2期が満期を迎えるなか、その成果はどうだったのか。また意見や要望は？自治体会員へのアンケートを実施し、それらの情報をもとに現場からの声を集めた。

富山県氷見市細越集落、ハトムギ収穫のようす



新潟県十日町市赤倉集落。東鷲宮小学校が民泊し田植え体験



宮崎県日之影町深角集落、集落内の用水路を管理する



新潟県十日町市池谷・入山集落、ブナ林への道をボランティアとともに整備

### 農地集積、受託が進むなか、 集落内の連帯が薄まり、危機感

宮崎県高千穂町、中川登集落協定は、  
参加者41名水田33ha畑地1haで構成され、  
葉タバコを中心とした50歳前後の専業農  
家が7戸いるものの、それ以外は70歳代  
が殆どで、近い将来耕作放棄地の発生が  
危惧される状況にあります。

そんな中で、平成17年度からの2期目  
の中山間直払制度がスタートしたのを  
きっかけに、交付金を活用して稻作関連  
機械の共同購入、利用に取り組みました。  
様々な課題を抱えながらも施設も充実し  
受託組織も立ち上げることができ、少し  
ずつですが処理面積も増えつつあります。

しかし、ある程度專業農家への農地集  
積が進み受託作業が増える中で、集落内  
での連帯意識と農業への理解が薄らいで  
行くのが見られるようになり、受託組織  
の充実と並行して村づくり、ソフト面に  
も力を入れようという事になりました。  
昨年度は田舎の食文化を伝えて残そう  
と、ばあちゃん世代を講師に嫁、孫世代  
を受講生にして、地元産材料にこだわっ  
て豆腐、蒟蒻、うどんづくりを行い好評  
でした。

また今年度は、老人クラブの協力を得  
て、子供たちに食と自然の大切さを体験  
してもらう為に、3aほどの畑に10数種  
類の野菜の植え付けを行い、現在栽培中  
です。夏休みには収穫祭も計画したいと  
考えています。秋には小さな農産物販売  
所を開設する予定で、その建設は早い  
ちゃん世代にお願いしています。

これからもうまく直払制度を利用して、  
農業の継続とともに、子供からお年寄り  
まで誰もが役割を持ち、存在感を感じら  
れるバランスのとれた村づくりが出来れ  
ばと考えています。



写真上:3世代でうどんづくり。  
写真下:みんなでつくった豆腐に大満足

## 宮崎県高千穂町中川登集落

中川登集落協定代表

田崎 仁志

なかかわのぼり

# 富山県氷見市細越集落

ほそごえ

ハトムギ栽培加工を23年  
いまでは富山の特産に！

細越の「はとむぎ茶(ティーパック)」と  
「はとむぎせんべい」は香りが良く、大  
人気。JA氷見市等で販売中。インター  
ネットでも、左奥はJAのペットボトル



同組合加工部代表の大平志津江さんは言う。「ぜんぶ手作業。計りに焙煎したお茶をのせて、スプーンでティーパックにつめていくんです」

富山県高岡駅より車で約30分、山手に入ると、細い山道をぐるぐる登って辿り着いた。氷見市細越集落、全17戸。この小さな集落が取り組むハトムギ栽培が「氷見ハトムギ」というブランドを世に送り出している。しかし、意外にも、人気商品「はとむぎ茶」と「はとむぎせんべい」を作る加工所は「じんまりとし、辺りはうぐいすの声だけが響いてい連ねてきている。しかし、意外にも、人気商品「はとむぎ茶」を作った。

「ハトムギ栽培は、昭和60（1

985）年からです。転作作物ですね。以前はサツマイモを作っていたんですが、昭和58～59年には場整備をしたところ、味が落ちて、売り物にならなくなつて。そこで、当時の県農業改良普及所の人が、新たにハトムギを強く推してくれたんですね。細越自治会長の大平誠一さん（62）が説明してくれた。手探りでハトムギを作ったところ、実に良い出来だった。すると、県普及所の担当者が「加工までしだ方がいい」とサポートを買って出た。細越ハトムギ生産組合の組合長、田村幸治さん（76）は当時をこう振り返る。

「わたしらは無一文で近くにお茶の焙煎しているところがあつて、その施設を借りて焙煎して……。4年目にやつと自分たちで小さな機械を買えただけでした。その頃、市内山間部の農家には小規模ながら緑茶を栽培・焙煎・販売する家がいくつかあつたのだそうだ。同席してくれたJA氷見市の瀬戸昭浩さんが言つ。『20年前は他の集落でもハトムギを栽培していました。けれど、10年前には市内は細越集落だけに。細越さんは特にまとまりが強いので、ここまで続いてきたのだと思います』

## 直接支払制度にも支えられて

中山間地域等直接支払制度の交付面積は5ha。当初、「書類や事務、農家は弱いところ。どうしたものんだ」と悩んだが、平成12年から取り組んだ。その結果「す

共同取組分を76%とし、ハトムギの脱粒機などの購入をはじめ、耕作放棄地の雑木伐採にも着手できた。次は乾燥機を買いたいと計画中だ。大平さんは言つ。「私どもは、自分たちの力だけでここまで来たのではないんです。最初は、県の普及所が力を貸してくれた。直接支払制度で、農地の維持ができた。市が材料を提供してくれ、農道を簡易舗装したり、排水溝を修理したり。草刈りに手間賃を払うこともできました」

そしていまはJAが販売に力を入れ、ハトムギは地元の特産である。JA氷見市が平成18年に売り出したペットボトル「氷見はとむぎ茶」は大好評で、昨年は50万本売れ、今年は100万本が目標だ。このハトムギはすべて氷見産。焙煎は、細越の加工所が請け負っている。

JA氷見市では、ハトムギ全国相場1kg当300～350円のところ、700円で買い取っている。こうした支えも大きい。JAの瀬戸さんいわく、「これも細越さんが地道にずっと良いものを作ってくれ、「氷見ハトムギ茶」というブランドの知名度が上がったからできることがあります」。

JA氷見市では、ハトムギ全国相場1kg当300～350円のところ、700円で買い取っている。こうした支えも大きい。JAの瀬戸さんいわく、「これも細越さんが地道にずっと良いものを作ってくれ、「氷見ハトムギ茶」というブランドの知名度が上がったからできることがあります」。

細越集落は、中山間地域等直接支払制度を支えに、いままさに若者やリターン者などを呼び戻すステージへ向かおうとしている。その足場が揺らぐことは、集落の未来も、「氷見ハトムギ」の未来も揺るがすのだと見て取れた。

985年からです。転作作物ですね。以前はサツマイモを作っていたんですが、昭和58～59年には場整備をしたところ、味が落ちて、売り物にならなくなつて。そこで、当時の県農業改良普及所の人が、新たにハトムギを強く推してくれたんですね。細越自治会長の大平誠一さん（62）が説明してくれた。手探りでハトムギを作ったところ、実に良い出来だった。すると、県普及所の担当者が「加工までしだ方がいい」とサポートを買って出た。

細越ハトムギ生産組合の組合長、田村幸治さん（76）は当時をこう振り返る。

「わたしらは無一文で近くにお茶の焙煎しているところがあつて、その施設を借りて焙煎して……。4年目にやつと自分たちで小さな機械を買えただけでした。その頃、市内山間部の農家には小規模ながら緑茶を栽培・焙煎・販売する家がいくつかあつたのだそうだ。同席してくれたJA氷見市の瀬戸昭浩さんが言つ。『20年前は他の集落でもハトムギを栽培していました。けれど、10年前には市内は細越集落だけに。細越さんは特にまとまりが強いので、ここまで続いてきたのだと思います』

JA氷見市では、ハトムギ全国相場1kg当300～350円のところ、700



メインのは場。「整備するまで、とにかく一輪車か担ぐしかなかったところ。みんなで団結してやってくるしかなかった」と大平さん

## 出て行った人を呼び戻す未来を

「この原点は私どもにあると、誇りはあります」

大平さんの力強い一言が耳に残つた。

今年から都市交流をはじめた。ハトムギオーナーをはじめて募集し、11組32名が、今年5月25日に種まきに来た。

「直接支払制度がなくなつたら、この先どうすればいいのでしょうか。いま、ハトムギの知名度が上がって、何とか若者を呼び戻せる。街へ出て行った人にも『田んぼ守っているから、一緒にハトムギやろうじゃないの』ってようやく言えそなんですね。それなのに、この先なくなつたら、どうなるのか。オーナー制度は赤字になつてまではできないので、やめるしかないですね」



集落内の田んぼへ向かう細く急な農道。山間地はこうした農道が多い

# 富山県氷見市胡桃地くるみ

## 大規模な地すべりを乗り越えて

石川県に隣接する山間部、氷見市胡桃くるみ地区は地すべり地帯にあり、昭和39(1964)年、全国でも最大級の地すべりに見舞われた過去がある。当時あつた戸のうち、61戸が全壊。地すべり後も危険とされ、ほとんどが市街地に移転した。

いま、数件が暮らすのみ。そして、農地は「通勤農業」で守られてきた地域である。

この通勤農業をしているメンバーが主となり、平成17(2005)年、23名で「くるみ営農組合」を結成。現在、手掛ける農地は、組合員分だけで18ha(水稻12ha、ハトムギ5.8ha、ネギ0.2ha)。地区の農地の8割以上である。

組合長、多胡弘也さん(66)は44年前「地すべり後の復興をこう語った。

「地すべり後はただ平にして形だけ田ん

ぼにしただけで、米

らしい米は取れなかつた。わしらの親

とか、前の人代人が

苦労したから今日が

あるんですよ。田ん

ぼらしくなつたのは、

ここ20年くらいじゃなかろうか」

苦労が多かつた。

しかし、誰も農地を見捨てなかつた。

「強制的に出された



標高120~400m。標高差を利用し、米はコシヒカリと春陽だけを栽培する。「しかもご覧の通り家がなく、生活排水が全く入らない湧水で栽培していますから、おいしいんですよ」と求さん

ことが大きい。愛着があるといつか。これがもし災害に遭わずに、ずっとここにあったとしたら、この地をみんな離れていつだらうなあ」

こんな集落の歴史と人々の思いが、この地の農業を支えていた。

## 制度がきっかけで営農組合設立へ

平成12年には中山間地域等直接支払制度がはじまり、胡桃地区の未来を託すかのごとく制度に取り組んだ。個人と共同取組分は半々にした。総務の多胡求さん(67)は言う。

「この制度がなかったら、この農地はなくなつたかもしれん。通勤しても儲からん。制度があつたから、農道舗装や農機具更新、組合の施設も建てることができた。何より、組合設立のきっかけになつた」

そして、目標であつた法人化を今年2月に達成。農事組合法人となつた。法人化したことで他地区から若いオペレーターを一人雇つこともできた。組合員も高齢化し、女性もいる。若い手は必要だ。

「組織さえあれば、定年後の人や他から

やる気のある人が来てくれるの将来も心配はない」と組合長・弘也さんは語る。

ただ、山間部には農地が点在しており、

団地としてのまとまりがないため、制度の対象外の田んぼも多いといふ。「こん

な山間地で10反まとまつていなければいけないというのは、むずかしいですよ」と

人物左:多胡弘也さん  
右:多胡求さん



## 生き残るため、こだわり米を作る



昭和39年の地すべりのあと、根こそぎ流され、地表にあった岩がまるで山頂のよう。



氏神「火神社」。大災害でも流されなかった。祭りは春秋、出て行った人たちも一緒にに行う。「滑らない神社」として、合格祈願のお守りなどを組合員が手作りし、地域おこしをはじめた。  
<http://kuru.com>



「低タンパク米を普及する会」のメンバーと患者さんが春陽の稻刈りで汗を流す。

作付当初から、氷見市の市民病院関係者でつくる「低タンパク米を普及する会」とも連携し、広く利用されている。会のメンバーや患者さん、また高校生とも毎年合同田植えや稻刈りを行い、交流が続く。会代表の森美津恵さんに連携のきっかけを聞いた。

「当時、私たち氷見市民病院の糖尿病療養の対象外の田んぼも多いといふ。「こんな山間地で10反まとまつていなければいけないというのは、むずかしいですよ」と

かつて大災害にあったからこそ、ここで「生き残る」ために何をすべきか考え、模索し、挑戦し続けてきた胡桃地区的姿があつた。

# 高知県梼原町四万川地区

梼原町 産業振興課 地域振興係 立道 齊

## 制度を機にオーナー制度開始！

梼原町は高知県の中西部に位置し、町の面積の91%を森林が占め、標高1,455mにもなる雄大な四国カルストに抱かれた自然豊かな山間の小さな町である。その梼原の北西部に、四万川地区がある。四万川地区では、平成17年度より中山間地域等直接支払制度を活用し四万川集落協定を締結した。

同協定では、この地域の活性化に向けて話し合いを重ね、地域の耕作放棄地の解消と地域の文化を活用した取り組みを行いたいとの思いから、「四万川田んぼオーナー制度」をスタートさせた。集落

四万川では、各田んぼの担当農家さんとオーナーさんが各自で話し合い、作業の日程を決める。これを通じてお互いの交流を深めたいとの思いが込められている。

四万川では、すでに田植えがスタートしており、3年目の挑戦が始まっている。会をまとめた山中照輝亞会長からは、「オーナーさんには田仕事以外にもたくさんのこと経験していただきたい。そして、少しでも長く四万川地区に滞在して頂き、オーナーさんと地域の人々との交流を深めたい」と意欲を感じさせている。



# 石川県輪島市稻舟集落

輪島市 農林水産課 農業振興係 坂角 直紀

## 全額共同取組活動費にて、学童農園を実施

中山間地域等直接支払制度の交付金を使い特徴的な活動を行っていける集落の中で、地元小学校と連携し学童農園を実施している稻舟集落を紹介したいと思う。稻舟集落は前期の中山間地域等直接支払制度から加入していく、本制度4年目である。

約13haある対象農用地は全く急傾斜で、度のPRを兼ねた特産市を実施し、地域の農産物や加工品の販売を行うなどの活動に広がっている。

当初はぎこちなかつたオーナーさんとの会話も、今ではすっかり板に付いてきています。今年度の顔合わせでは、オーナーさんから「とても、和やかな雰囲気が気に入りました」というお言葉を頂いた。田んぼでは、すでに田植えがスタートしており、3年目の挑戦が始まっている。会をまとめた山中照輝亞会長からは、「オーナーさんには田仕事以外にもたくさんのこと絏験していただきたい。そして、少しでも長く四万川地区に滞在して頂き、オーナーさんと地域の人々との交流を深めたい」と意欲を感じさせている。

稻舟集落の交付金の使途として、個人配分は行わず、共同取組活動費に全額使い、共同機械購入費・人夫賃などに全て使っている。稻舟集落が共同取組活動費の割合を高くしている理由として、交付金を地域のために使うことで、地域交流、地域活性化が図れると考えているからである。

農業者25名 学校教育機関等 1組織。当集落では、平成16年度以前は「機械農作業の共同化」は行われておらず、非効率的な常農体系となっていた。この非効率的な常農体系からの脱却を目指し、本制度から「機械農作業の共同化」を図ることとした。交付金を使い、集落でトラクターを共同購入し、平成19年度までに約1haの圃場にて耕起・代かき等の共同作業が行われるなど、効率的な農業生産活動等の実施による耕作放棄地の発生防止に努めている。

また、平成19年度以前は「担い手への農地集積」を取組内容としていたが、交付金を地域の子供たちや地域交流のため



# 宮崎県日之影町深角集落

深角集落協定代表 甲斐 憲市  
ふかすみ

## 集落に残る「深角団七踊り」など、文化伝承も重んじて

日之影町深角集落は、宮崎県の北部に位置し、九州の百名山に名を連ねる傾山谷が大自然の美を織り成す自然豊かな町にあり、集落は周囲を山に囲まれた盆地に上に、30ha程度の狭小な耕地が階段状に拓かれた場所にあります。

南側には100m余りの断崖が水利を阻み、昭和初期に用水路が開削されたことで、稲作中心とした複合経営に変わりました。近年ではかつての水田に、葉たばこや飼料作物などの転作作物をはじめ、ほおずき、いちご栽培なども行われています。

さて、農業従事者の高齢化や担い手不足は中山間地域共通の悩みで、深角集落でも農地管理が難しくなってきたことから、平成10年に農地保全は地域の若手後

用水路の蓋かけ作業



農道の舗装作業

などの山々と、深いV字谷を形成した渓谷が大自然の美を織り成す自然豊かな町に上に、30ha程度の狭小な耕地が階段状に拓かれた場所にあります。

これは、女性や高齢農家等の水稻耕作が困難な農家に対し、畦塗り等の農作業を手助けし、集落全体の景観保全に繋げようとするものです。平成12年からは、中山間地域等直接支払制度が追い風となり、集落協定として取り組む活動となりました。

集落協定では農作業受託だけでなく、用水路の維持管理・薪減に欠かせない蓋かけ作業や、農道の舗装、病虫害防止の草刈などを行い、農家の皆さんに大変喜ばれています。

また、民俗芸能である「深角団七踊り保存会」の文化交流活動の支援、災害で倒壊した文化財の修復作業などの文化伝承、集落内の桜の管理(剪定作業)や景観作物の作付けなどの景観保全にも交付金を活用しています。平成19年には「深角団七踊り」が宮崎県無形民俗文化財に指定され、大変誇らしく思います。

中山間地域を取り巻く状況は厳しさを増していますが、耕作放棄の発生防止だけでなく将来に向ける農業生産活動を継続させるためにも、制度を有効に活用し、営農組織の育成、認定農業者の育成に努め、集落機能の活性化を図ります。

# 佐賀県小城市江里山地区

小城市 農林水産課 農政企画係 永済 実希  
おぎ  
えりやま

## 市で唯一、この制度に取り組む。制度でさらに団結した

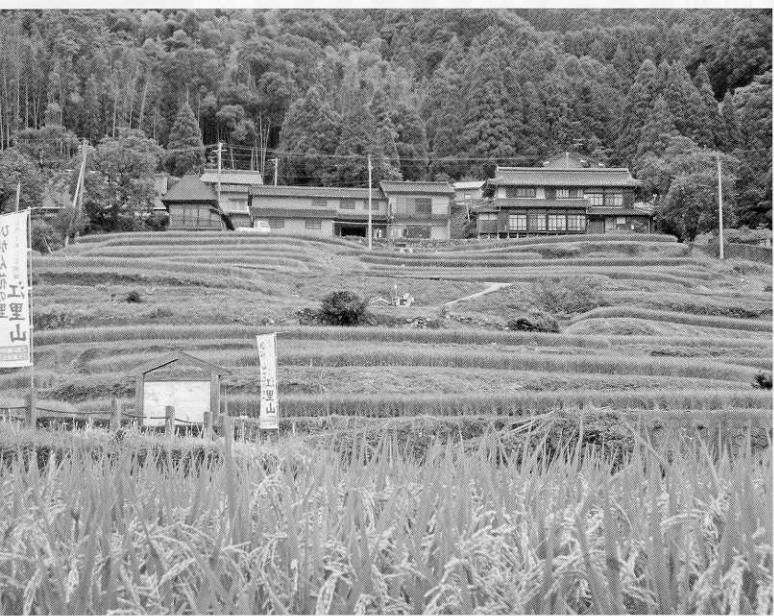
江里山地区は、天山々系の南東、標高250mに位置する自然の美しい山間の里山地区のみが直接支払制度に取り組んでいます。

江里山地区は、彼岸花の里として有名な江里山地区のみが直接支払制度に取り組んでいます。ここに広がる棚田は約400枚あり、9月中旬から下旬にかけて田んぼの畦一面に真っ赤な彼岸花が咲き乱れ、収穫間近となつた稻穂との色のコントラストが印象的です。この自然の美しい風景は、平成4年に農村景観百選に選ばれ、平成11年には日本棚田百選に認定されました。認定されたことで、より一層、棚田の維持管理に集落全体で取り組む意思が芽生え始め、平成12年から直接支払制度に取り組むことになりました。

農家の収益を少しでも増加し、地域の活性化を図るうと、平成17年に江里山棚田米生産組合を発足し、江里山地区的棚田米を一括買受して販売を行っています。高付加価値を付けるため、化学肥料・化学農薬を從来の5割以上削除した農産物

として佐賀県が認証する佐賀県特別栽培米を生産し、特色ある棚田米づくりに取り組んでいます。また、品質保持のため、低温貯蔵庫を設置し、食味の変わらない棚田米の保管販売を開始しました。

毎年9月23日には「彼岸花まつり」を開催し、農産物や棚田米のほか特産加工品の江里山こんにゃくを販売しています。もともと、団結の強い地域でしたが、この制度をきっかけに幾度となく非農家も含めて話し合いを行い、将来にわたり棚田をみんなで保全しようと前向きな取り組みをしています。



# 新潟県十日町市池谷・入山集落

いけたに

いりやま

## 地震を転機にボランティアと連携

十日町市の市街地から北東へ車で約30分、池谷・入山集落はある。標高は100~200mと高くはないが、谷が随所に深く入り込み、斜面は急だ。集落2つとも小さい。池谷集落は5戸。最近、名古屋出身の27歳女性が住みはじめ、1戸増えた。一方、入山集落はすぐ隣の集落だが、生活している家はもはやなく、通い農業で6人が出入りするのみ。だのに、両集落にはボランティア等が大勢訪れ、活気に満ちているといつ。

ボランティアは、草刈りなど農作業のほか、豪雪の雪かき「スノーバスターズ」として集落を手助けする。NGO「JEN」(NPO法人)の協力だ。そのほか、活動が活動を呼び、アメリカの証券会社モルガン・スタンレー、製薬会社アストラゼネカ、また、NPO法人「棚田ネットワーク」や㈱大塚商会などがこの地を訪れ、サポートしている。

きっかけは、平成16(2004)年の新潟中越地震。以前から入山集落にアトリエを借りていた東京の画家が、海外の災害被災地の支援を行う「JEN」(94年設立)に「国内にも支援を」と呼び込んだ。JENは地震後2ヶ月

## ボランティアとの連携で10割

両集落とも平成12年から中山間地域等直接支払制度に取り組んできた。だが2期目、交付単価が積極的な要件を満たせば10割、ほかは8割という2段階方式になつた。平成17年、すでにJENとの連携があつた入山集落は通常単価の要件を満たし、10割でスタート。が、池谷集落は1年遅れで連携を協定に盛り込み、平成18年から10割へと更新できた。制度への要望はないか尋ねた。山本さんはいつ。

## 「集落の存続」が最大の目標

「JEN」を3回募集した。のべ93人が参加。そんなボランティアの1人が、入山集落の山本浩史さん(57)に聞いてきた。「あんた自身、田んぼはどうだ?」「だめだ」「じゃあ、オレに手伝わせてくれ!」

その一言からJENも動き、池谷・入山集落の農地の復興や農作業を手伝う年9回のプログラムが組まれた。地元では、ボランティアの受け入れや都市交流の窓口として、池谷・入山の有志が「十日町市地域おこし実行委員会」(代表は山本浩史さん)を結成した。

が、宿泊先がない。そこで、20年以上前に廃校になつていた分校をJENの協力で助成金や寄付金を利用して改修。自炊とシャワー、20~30人が宿泊可能な施設へと変えた。平成17年、ボランティア拠点ができる、俄然、地域に活気が出てきた。

「入山は農地が分散していて、農道や水路の距離がとても長い。田んぼ一枚のために長い農道を通しているんです。そんな農道を簡易舗装するには、あと何十年も直接支払制度が続かない終わらない。山間部は面積だけでなく、農道の距離もほど活動し、冬には「スノーバスター



左:入山集落の山本さん。  
右:池谷集落の曾根さん。  
池谷集落の集会所の改修も昨年、復興基金十帖大塚商会名譽会長の協力で実現。会長の名前「実」をもらい、「実る、いけだん(池谷)」と名付けた

今年で3年目。コシヒカリ1kg=650円(送料別)。年間契約で毎月、欲しい量を個別に送付する。JENの後押しもあり、顧客は120人ほど。近頃はますます口コミで広がっている。昨年の販売量は1.8tだったが、今年は4t弱が予約済。5年後は40tが目標だ。

「JEN」を3回募集した。のべ93人が参加。そんなボランティアの1人が、入山集落の山本浩史さん(57)に聞いてきた。「あんた自身、田んぼはどうだ?」「だめだ」「じゃあ、オレに手伝わせてくれ!」

その手立てとして、「生産部会」を設立した。この地のお米を直販するのだ。今年で3年目。コシヒカリ1kg=650円(送料別)。年間契約で毎月、欲しい量を個別に送付する。JENの後押しもあり、顧客は120人ほど。近頃はますます口コミで広がっている。昨年の販売量は1.8tだったが、今年は4t弱が予約済。5年後は40tが目標だ。

「入山は農地が分散していて、農道や水路の距離がとても長い。田んぼ一枚のために長い農道を通しているんです。そんな農道を簡易舗装するには、あと何十年も直接支払制度が続かない終わらない。山間部は面積だけでなく、農道の距離もほど活動し、冬には「スノーバスター

の目標」だつたという。それは「集落の存続」。池谷集落の曾根一真さん(56)が言つ。「みんな地域の将来のことを話すのを避けてきたね。タブーみたいに。でも、外の人人が来て、ワークショップも3回目にやつとその目標が出てきてね。集落を存続させたいって本当はみんな思つてた。だから、お米に付加価値をつけて。地元にこだわらず、外の人でもいいから、集落存続のための後継者を見つけたいね」



かつての飛渡第一小学校池谷分校。現在は「池谷分校JENセンター」通称「やまのまなびや」という自炊・宿泊可能な施設に。改修費は総額700万円かかった

# 新潟県十日町市赤倉集落

あかくら

## 埼玉から小学校が体験民泊に

現在18戸。うち非農家1戸、通い耕作者2名。これが赤倉集落を構成するメンバーだ。しかし、話を聞いてみると「赤倉会」という集落出身者でつくる会があるという。その数なんと約200人。戦後47戸をピークに、20年前からはほぼ20戸という集落で、独自に出身者の会を持ち、何かあると人々が集まつてくるとは初耳だった。

中山間地域等直接支払制度に取り組んだのは、平成12(2000)年の1期1年

目から。ちょうど埼玉県東鷲宮町立東鷲宮小学校との交流を独自に始めた年だった。その2~3年前から市の案内でホーミステイを受け入れ、農家民泊を実施。来訪者の1人が東鷲宮小学校校長だったことから話が進んだ。以来、田植えと稻刈り時に農家民泊で2泊ずつ訪れる。集落協定代表の庭野剛さん(45)は語る。

「直接支払制度の交付金はここには使ってないですよ。小学校の会費のみ。子どもは2泊で1万円。2食付きで、

その代わり、地元はみんな日当なしですよ。田植え指導も食事作り

何回でもないんで励みになるんですわ。ただ、

個人で「田直し」していただけに整備には反対も。「これが最後のチャンス。いま耕作者は20人いるが、10年後は10人。維持するためには効率を良くしておかないと」と意見がまとまった



毎回60~80人ぐらいが来ますから、女性たちがたいへんなので、交付金から婦人会への補助として年10万円、わら細工指導などもありますから老人会にも10万円です」

## 交付金で集落や営農の維持を

制度の対象農地は田んぼが約18ha(畔含)。畠も含めると約25ha。いま、ほ場の基盤整備をしようと調査が入っており、来年から着工予定だ。これを機に、耕作放棄地や近い将来、放棄されそうな土地を担い手に集積した。その受け皿として、平成18年度には、法人化を見据えた「赤倉生産組合」を結成している。

交付金があったおかげで、生産組合でパワー・ショベルを購入でき、組合で使う機械の燃料費、農道の除雪費などにも充てられ、効果は大きかったという。また、共同防除など共同作業がスムーズになった。

「それから、集落というのはいくら戸数が減っても維持しなくちゃいけないものは変わらないんです。学校、集会所、神社……。集落の件数が減ると1件当たりの負担が増える。これが若干でも補えるのは大きいですよ」

共同取組分は50%というが、みんなで行う草刈りや道普請などに日当は出さない。出るのが当たり前という考え方だ。

逆に、出られない場合3千円を払つてもう仕組みにしている。さらに、庭野さんの目は現実を冷静に見つめていた。

「無理矢理、担い手への農地集積を進めているわけではありません。農地を誰かに集積したからといって、元肥散布も収穫も効率が良くなるわけじゃない。やる人が変わるだけ。作業量は同じ。集積したことで担い手がこの中山間地で毎日田んぼやって食べていいけるのか」。

現実は、子どもを大学に出したりするのは難しい。こういう集落は年金や兼業で副収入があるから、やつと農業が継続できる。ですから、兼業でもいいから、みんなで続ける道を選びたいんですよ。でも、ある程度集積せざるを得ない。たとえば、一人暮りのおばあちゃんが、自分じゃできなくなつたら反の田んぼ。息子だって、急に帰つてきて農業はできない。そんな田んぼは拾つていかなきやならない。それが山間地の集積ですよ。ここも2年に1人ぐらいはやめていくでしょう。生産組合でこうした農地を拾つていければなあと思つています」

## 神楽など地域の伝統を守る

小学校をはじめ、都市交流のおかげで、近隣に嫁に出た娘が民泊の手伝いに帰つたり、兄弟が農地の手伝いに帰つてきたり、一時だけでも帰つてくる人がくるなど、一時だけでも帰つてくる人が



庭野さん。組合に40代は3~4人。50代後半も数人。20年前から集落で活動する顔ぶれはちっとも変わらないのだと笑う



70歳以下は全員赤倉神楽を舞えるが、その上は人が多く、神楽と新派劇の二手に分かれていたとか



春、東鷲宮小は集落の人と運動会も楽しむ。数年前までは地元小学校の運動会に参加していたが、廃校になり、東鷲宮小と集落との運動会だ

# 栃木県茂木町

茂木町

農林課

農業振興係

堀江 順一

「集落で見つけた宝」

町の取り組み

共同取組活動費を90%に

農地は宝。私たちが生きていくために、欠かすことができません。米や野菜、果物など、私たちの食生活を支えてくれています。さらには、洪水などの災害防止をはじめとして、自然環境の保全や良好な景観形成など多面的な機能を有しています。

しかししながら、本町のような中山間地域の農地は生産条件が厳しく、担い手の高齢化により農地の耕作放棄に拍車がかかり、多面的な機能を維持することが困難な状況になっています。そこで考えられるのが、基盤整備や集落営農の推進なのです。

町独自の取組みとして、集落の活性化を目的とした活動費としての意識を持つもらうために、直払交付金の



集落営農に取り組む



入郷地区で、オーナーの田植え

オーナー制度をはじめとして、各地区的資源を利用したオーナー制を開催し、都市と農村の住民が一体となり交流を図ることが出来たり、またある地区では、集落内共同での機械利用や労働力の相互協力をすることにより、生産コストの削減に繋げることが出来たりと、多種多様な活動が行われました。

集落において話し合いが実施されるこにより、集落が活性化し、集落としてのまとまりが確保され、我が集落をみんなで守っていくこの意識が高まつた事が本当は一番の宝なのかもしませんね。

個人配分を10%とし、残りを全額共同取組活動費に充てることとしました。賛否論議いろいろありましたが、この共同取組活動費により、ある地区では耕作放棄地を利用した棚田

「毛原の棚田」で知られるようになつた戸数13戸31人の集落である。他の集落とは隔てられており、高齢化率50%。しかも不正形、小区画の田んぼ。それゆえ、営農組織の設立は難しく、また担い手も育ちにくかった。こうした状況から自然と、棚田を生かした交流人口の増加に力を入れてきた。

平成9年、旧大江町のまちづくり団体の協力を得て、「棚田農業体験ツアー」を開始。いまでは、毎年約100人の都市住民が集まり交流を深めている。平成10年には棚田オーナー制度を実施。集落定住者も誕生している。また、近年では

「棚田で酒米を造って地酒を呑もう!」と地酒「大鬼」もできた。評判は上々で、昨年からはニユーヨークへも出荷している。

こうした流れのなか、中山間地域等直

接支払制度の主旨と集落の活動が合致したことから、平成13年に協定を締結。協定住者が集まり交流を深めている。平成10年には棚田オーナー制度を実施。集落定住者も誕生している。また、近年では「棚田で酒米を造って地酒を呑もう!」と地酒「大鬼」もできた。評判は上々で、昨年からはニユーヨークへも出荷している。

こうした流れのなか、中山間地域等直接支払制度の主旨と集落の活動が合致したことから、平成13年に協定を締結。協定住者が集まり交流を深めている。平成10年には棚田オーナー制度を実施。集落定住者も誕生している。また、近年では「棚田で酒米を造って地酒を呑もう!」と地酒「大鬼」もできた。評判は上々で、昨年からはニユーヨークへも出荷している。

小さな集落が、農地や生活、そしてこ

定面積約5ha。毎年約100万円が交付されてきた。

福知山市は、この制度の交付金のうち50%以上を共同活動取組費として利用するよう指導している。しかし、毛原集落は個人配分は0、共同活動配分を100%とした。

その背景には、「集落全体の協力なしには、事業への取り組みはできない」。そんな思いがあった。また将来、個人で農地が管理できなくなつたとき、共同活動配分を利用してみんなで維持管理していくこと話がまとまつたといつ。

都市交流に取り組んで12年。高齢化は進む。しかし、中山間地域等直接支払制度を利用できたことで、農地・農道の管理はもちろんのこと、都市住民との交流も継続でき、「毛原の棚田」もより美しく守られた。交流施設も改修し、調理場やトイレの水洗化もでき、都市の人たちにも喜んでもらえている。最近では、モーデルファーマンスト事業の受け入れや、「田舎暮らし応援団」が毛原集落を拠点にログハウス建設講習会など、定住促進のためのイベントも開催はじめた。

小さな集落が、農地や生活、そしてこのままで守っていくために、挑戦してきた彼らの未来を守るために、これまで継続し、定住者希望者も今まで3件現れている。

# 京都府福知山市大江町毛原集落

定面積約5ha。毎年約100万円が交付されてきた。

福知山市は、この制度の交付金のうち50%以上を共同活動取組費として利用するよう指導している。しかし、毛原集落は個人配分は0、共同活動配分を100%

# 熊本県芦北町松生集落

中山間地域等直接支払

松生集落 代表 松崎 俊介

話し合いが進むなかで、機械利用組合(集落営農)ができた

当地区は、標高約250mの山間地帯にあり、水稻を中心の農村地帯です。平成12年度から始まつた基盤整備(水田の区画整理)が平成16年度に終了し、同時期に中山間地域等直接支払制度を知り取り

組みました(平成12年度～16年度)。制度の活用、交付金の有効活用をするにはどうすればいいか? 地域内で幾度も話し合いを設けて、最初に取り組んだのが、基盤整備した地区全体の水田外回りに本水路の草刈・清掃等は通常どおり行って

いましたが、本地区では鳥獣の被害があり困っていたため、本制度を活用し電柵を購入し設置したのです。効果は、鳥獣害の被害がなくなつただけでなく、地域内の人と人とのつながりが強まり、地域がまとまるようになりました。

次に機械購入を検討。地域の水田を守ついくためには機械の購入は必須と考え、集落協定者全員に説明、トラクター1台、堆肥肥料散布機各1台を購入しました。

では、これらの機械を効率よく利用するためにはどうすればいいか? 話し合いをする中で機械利用組合「松生みのり会(集落営農)」ができました。構成員は、中山間地域等直接支払の協定者23名で構成されています。当初は地域内の田植機を借り、作業を行つていましたが、今で

は水稻(育苗～ライスセンター)全般の作業受託を行つています。法人を視野に活動が活発になってきています。

また、今までほとんどなかつた冬作も今後、取り組もうと考えています。地域に活気ができれば後継者の確保にもつながり、また、団塊の世代の定年後の仕事の確保にもつながります。

平成17年度からは、中山間地域等直接支払制度の後期対策(平成17年度～21年度)が始まり、本集落でも取り組んでいけるところです。今後は、中山間地域等直接支払制度における活動はもちろん、新たに取り組んだ集落営農活動では、現在手がけている農作業受託に加え、法人化を視野に入れ、加工品製造、販売等の活動にも力を入れていきたいと考えています。

## △現在所有機械▽

トラクター	24台
コンバイン4条刈り	1台
堆肥散布機	1.5t
田植機5条	1台
畦塗り機	1台
肥料散布機	1台

## アンケートから第1弾——中山間地域等直接支払制度に取り組んでいない理由について

自治体会員の担当者のみなさんに各地の中山間地域等直接支払制度に関する各地の状況を記述式でアンケート回答いただいた。そのなかから「中山間地域等直接支払制度に取り組んでいない理由」を紹介する。

- 集落の高齢化のため、5年間の事業継続が困難。(多数回答有)
- 高齢化が進み、参加できない集落がある。( )
- 高齢化等により、世話役になる者、取りまとめできる人材がいない。
- 荒廃している所が多く、交付金も少ないため、制度に取り組み状況ではない
- 事務の繁雑さを憂慮 ○地域リーダーの不在 ○生産調整未達成地域

## アンケートに回答いただいた29自治体

石川県輪島市／新潟県十日町市／富山県氷見市／砺木県茂木町／静岡県松崎町／愛知県新城市／京都府福知山市／奈良県明日香村／三重県龜山市／三重県熊野市／岡山県美咲町／高知県梼原町／鳥取県若桜町／島根県吉賀町／福岡県うきは市／福岡県東峰村／佐賀県唐津市／佐賀県有田町／佐賀県小城市／長崎県長崎市／長崎県松浦市／長崎県雲仙市／長崎県南島原市／熊本県芦北町／宮崎県高千穂町／宮崎県五ヶ瀬町／宮崎県日之影町／宮崎県日南市／鹿児島県鹿児島市



# 農林水産省担当者に聞く

アンケートでは、中山間地域等直接支払制度に関する質問も寄せてもらつた。

それを農林水産省の担当である整備部地

域整備課 中山間整備推進室 課長補佐

藤田佳史さん(Q1、3、4、5、6)、整備部

農地整備課 農地・水・環境保全対策室

課長補佐 都築慶剛さん(Q2)にお聞き

し、回答をいただいた。

**Q1**：ズバリ、平成22年度以降の制度存続の見通しは？

**A1**：中山間地域等直接支払制度を第3期対策として継続するのか否かにつきましては、第三者委員会の意見も聞きつつ、今後検討することになります。仮に、第3期対策として継続する場合には、制度の見直しの内容や予算などについて、関係機関と調整の上、遅くとも平成21年8月までに当省の予算として取りまとめる必要があります。

**Q2**：あわせて、今後の「農地・水・環境保全向上対策」の見通しは？

**A2**：この制度は平成19年度に始まつたばかりの事業ですので、平成23年度までの実績と評価を積み上げていくことが現在の一番の課題です。その中で制度の継続や次の施策への検討を進めていくことになります。各地からの様々な活動事例報告が届いており、一部をHPでも紹介しています。大学との連携による活動や、子供会、婦人会、老人クラブなど地域のコミュニティとの交流による活動、棚田のオーナーさんたちの応援による活動、

「遊休地の農地の復田」「草刈り」「水路・溜池などの清掃」等々が広がっており、本対策によるみんなの知恵と工夫によって、農地・水・環境の保全向上は大きく後押しされていることがつかがえます。

**Q3**：田から畠への転換について——畠の勾配要件が交付の要件であり、1／20以上15度未満の水田は畠にできず、要件緩和ができないものでしょうか。

**A3**：Q1への回答と重複しますが、第三者委員会の意見も聞きながら、今後検討することになります。ただし、地方からの意見の一つとして「単価区分を分けたり、要件を細分化するなど」これ以上制度を複雑にしないでもらいたい旨の要望があるがつてきていることも事実ですので繰り返しになりますが、第三者の意見も参考にながら検討していく必要があると思います。

**Q4**：取り組みに関する内容で、市町村側での評価をじづらいのですが、どのように考えれば良いでしょうか？

**A4**：現行の対策で取り入れた「中間年評価」のことと推察しますが、本制度を実施している市町村に対し、平成19年9月より各集落の取り組みについて評価をして報告を上げていきましたが、この作業は、本制度をより効果的なものとしてゆくためのいわば、総括・点検作業と考えていたときたいと思います。本制度を利用していく活動を進めている地域への励ましとなり、また時にはアドバイスを行つて後押しするなど、行政の側からの働きかけが、本

制度をより実りの多いものとなるための

作業と考えてみてはいかがでしょうか？

**Q5**：交付金用途において、使用してよい内容、使用すべきでない内容を具体的に教えてほしい（例：作業日当、研修会飲食代など）のですが、また、理想的な決算報告

書一例を示すことはできないでしょうか？

**A5**：本交付金は、基本的には個人に支払われるものですが、政策効果を高めるため交付金の概ね2分の1以上を集落の共同取組活動に充てることをお願いしております。ただし、共同取組活動については集落協定を基に様々な活動で使用する訳ですから、集落の合意に基づき協定に交付金の使用方法を記載し、それを実行していただければ問題がないと考えております。集落協定の記入例に「交付金の使用方法等」がありますので、これを参考にしていただければよろしいかと考えます。

また、交付金の会計経理については実施要領の運用に規程されておりますが、当然のことですが交付金を何に使用したのか判るよう証拠書類等の保管や会計経理の適正化などが示されておりますので参考にして下さい。

**Q6**：当制度に関する啓蒙パンフレットを作成して欲しいのですが。

**A6**：農林水産省では、本制度を推進していくためのHPを設けております。どうぞ活用していただき、条件不利地域での農業生産活動の継続、地域の活性化につなげていただきたいと考えております。

## アンケートから第3弾 要望・意見(順不同)

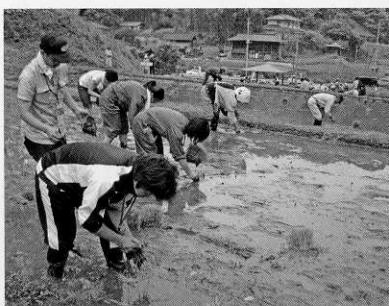
- 直接支払制度のような農村対策がほとんど無い状態である。農村の役割を考えるとこの制度は少なくとも継続すべきである。
- H21年度以降の本制度の継続を要望する。（複数）
- 次期対策となると、制度が始まって10年が経過し、単純に農家も10歳年を重ね、高齢化が進んでいる。そのような状態の中では耕作をして、農地を守るだけでも大変なのに、制度だけは新対策ごとに要件を厳しくされることは、制度を取り組めなくなる集落が出てくると思われる。是非次期対策では要件の緩和をする。

- 地方集落においては、高齢化が一番の問題。オーナー制に取り組むにも、人口減少により対応が難しい。集落活動とオーナー制の中間である管理委託制度の緩和が必要。
- 共同取り組みのハードルが高すぎるのではないか。目標達成に重きを置き、本来の目的である地域の活性化ができるのかどうか。共同取り組み活動の簡素化を要望。
- 直接支払交付金により、集落の活性化が向上した集落は多いと思われるが、農産物価格の下落により、単に農地を管理するだけにとどまり、更なる地域農業の活性化になっていると思えない。よって、交付金を、その下落分を補てんする所得補償にするか、果樹への転換支援の一部に資することはできないか。
- 中山間地域の集落はどこでも同じと思うが、高齢化や人口の減少が進み農業を取り巻く環境は、大変厳しいものがある。団結の強い集落でさえ、この制度がなくなれば、耕作放棄地が急増すると思われる。
- 8割10割12割と取組に応じての単価設定があるが、取り組みが見えにくく、市町村側からの評価がしにくい。具体的な取り組みに変更してもらいたい。
- 集落への追跡調査、アンケート等、役所内だけで完結しないものも多く、集落活動支援の充実を図るためにも事務の簡素化をお願いしたい。
- 複雑な手続きは農家に負担がかかる。
- 参加者の高齢化を十分配慮した要綱・運用の改正
- 協定事務（行政及び集落）の簡素化・軽減。（複数）
- 協定締結要件の緩和 ○体制整備要件の達成基準の水準を上げない。簡素化。
- 交付対象農用地の要件緩和 ○一団の農用地 1 ha以上面積要件の緩和。
- 面積緩和… 1 ha→0.5ha (1 ha以下の場合は体制整備単価の5割を適用)
- 役員のなり手がなく、事務委認ができるように要望（土地改良区等へ） ○永年性作物を認めてほしい。
- 協定農用地の転用については、規制を緩めて欲しい。 ○現行制度による継続を希望する。（第3期対策）
- 畠の傾斜度の緩和と単価アップをお願いしたい。
- 交付金返還の免責事由の緩和についてもう少し幅を持たせるべき ○交付金の非課税扱い
- 交付単価の増額 ○制度期間の短縮 ○継続するか、単純に米価を上げて欲しい。
- 効率のよい税金を使って欲しい。（国庫から100%補助はできないか？）

## 事務局ニュース

事務局、栃木県茂木町からのお知らせコーナーです。

平成19年度全国棚田（千枚田）連絡協議会の事務局を務めさせていただきます「栃木県茂木町（農林課）」です。どうぞよろしくお願いいたします。さて、昨年の第13回全国棚田（千枚田）サミットでは、棚田を保全する地域の努力と取り組みについて、県と町をあげてPRすべく各方面の方々のご支援を頂き、なんとかその目的については達成できたものと思います。さらに、中山間地域が抱える共通の課題について議論し、政策提言として国へ強く訴えました。また、第12回開催地の宮崎県日南市で公式テーマソングとなつた「棚田へ行こう」を茂木町の子供たちが受け継ぎ、かつ同市の子供たちと交流を持ったことは、未来の中山間地域の担い手となり、棚田を保全する若き後継者にとって大きな誇りと自信になつたのではないかと思ひます。この場を借りて感謝申しあげます。



茂木町では入郷の活動に触発され甲地区でもオーナー制がスタート

ところで、7月10・11日に長崎県雲仙市、長崎市にて幹事会を予定しております。平成の大合併以降、徐々に会員数が減つております。今後どのようにして会員を増やしていくか、どうしたら魅力あるサミットが開催できるかを真剣に議論していくべきだと思います。また、今年は中山間地域等直接支払制度の2期対策4年目となります。今後も制度の継続について積極的に国へ働きかけるよう今後一層結束を固めていきたいと思いますので、協議会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

末尾になりますが、協議会事務局として、今年1年間も重責を担うことになりますが、会員の皆様のご協力無くしては、努められるものではありません。どんなことでも結構です。事務局を棚田保全のネットワークの交流基地としてご活用頂き、会員相互の情報の共有と交流にご協力をお願い致します。

## 会長を退任します

宮崎県日南市長

谷口 義幸



全国の棚田では、青々とした稲がスクスクと育ち、1年間で最も生命の力強さを感じられる頃だと思います。

昨年、栃木県茂木町で開催された第13回全国棚田（千枚田）サミットでは、「美しい土の里から～棚田から明日への提言～」をテーマに約1、300名の方々が

参加され、サミット共同宣言と併せて、今回初めて提言書を発信するなど、とても意義深いサミットとなりました。

また、地元の小・中学生、地域の方々による心温まるおもてなしや茂木町で取り組む地域興し・環境循環型行政にふれ、地域力のすばらしさを感じることができました。

これもひとえに茂木町長様をはじめ実行委員各位、地域住民の皆様方の熱意の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、本協議会が発足して今年で13年が経過しますが、ようやく、棚田（千枚田）が市民権を得てきましたように思われます。全国の棚田は、映像や写真を通してあらゆる場面で日本の原風景と農業文化資源のシンボルとして紹介されています。これは、棚田サミットや全国各地でのオーナー制度や保全活動を地道に取り組んできた全ての関係者の熱い思いの結果であると確信しています。

ただ、そうは言つても、都市部に比べ就業や所得確保の機会に乏しい棚田の存在する中山間地域では、担い手の減少や高齢化が確実に進展し、集落そのものの存在が危機的状況にあります。

このような中、中山間地域等直接支払制度は、3期目の実施について道筋ができたようですが、私たちは、農地の保全に加えて、集落を存続していくための新たな課題に対し、真剣に論議していくなければなりません。

全国棚田（千枚田）連絡協議会の一層の活動連携があれば、必ず、道は拓けるものと思います。是非、今後とも、皆様の結集をお願い致します。

最後になりますが、全国の会員各位、棚田保全にご理解とご協力を頂きました皆様、また、ご支援を頂きました国・県を始め各団体の皆様に衷心より感謝申し上げ、退任の挨拶とさせて頂きます。

## 会長に就任します

栃木県茂木町長

古口 達也



昨年8月、茂木町で開催しました第13回全国棚田（千枚田）サミットでは、全国各地から多くの皆様にお越し頂き、大変盛会のうちに終了しましたことを、心より厚くお礼申し上げます。

高知県梼原町から始まりました全国棚田（千枚田）サミットは、今年で14回を迎えることになりました。

この間、国際化の進展や、生産効率重視の風潮、高齢化・担い手の減少などから農地の荒廃地化が進み、棚田を取り巻く状況はますます厳しさを増しております。こうした中、当協議会ではサミットの開催を通じて、国土の保全や水源の涵養、伝統・文化の継承といった、棚田と農業・農村が果たしている役割を全国に力強く発信しているところです。その結果「中山間地域等直接支払制度」を始めとする各種施策の他、本年新たに「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」が施行され、中山間地域の課題解決に大きな役割を果たして参りました。

これは、棚田に寄せる皆様の熱い思いが広く共感を呼び、国や関係機関のご理解とご支援を頂いた成果であり、それに呼応する地域の皆様の懸命なる取り組みの賜ものと確信しております。

しかし、依然として棚田の荒廃は進行し、一方では、国や自治体とともに極めて厳しい財政状況を背景として当協議会の自治体の会員数は減少傾向にあります。ぜひ、中山間地域のネットワークを強固なものとするため、それぞれが奮起していただくことをお願いいたします。

そして、長崎県雲仙市、長崎市で開催されます第14回全国棚田（千枚田）サミットで、それぞれの活動や情報の交流と棚田保全に向けた新たな決意ができるることを祈念申し上げ、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

# 棚田振興議員連盟78名紹介

(2007年11月現在)

役職	所 属	氏 名	政 党	地元県名
顧問	衆議院議員	羽田 孜	民主党	長野県
顧問	衆議院議員	綿貫 民輔	国民新党	富山県
顧問	衆議院議員	森山 真弓	自民党	栃木県
顧問	衆議院議員	武部 勤	自民党	北海道
顧問	参議院議員	若林 正俊	自民党	長野県
顧問	衆議院議員	玉澤徳一郎	無所属	岩手県
会長	衆議院議員	保利 耕輔	自民党	佐賀県
副会長	衆議院議員	小坂 憲次	自民党	長野県
副会長	衆議院議員	鈴木 恒夫	自民党	神奈川県
副会長	参議院議員	一川 保夫	民主党	石川県
副会長	衆議院議員	横光 克彦	民主党	大分県
副会長	衆議院議員	井上 義久	公明党	宮城県
副会長	参議院議員	渡辺 秀央	民主党	新潟県
事務局長	衆議院議員	西 博義	公明党	和歌山県
事務局次長	衆議院議員	岡本 芳郎	自民党	徳島県
事務局次長	衆議院議員	篠原 孝	民主党	長野県
事務局次長	衆議院議員	漆原 良夫	公明党	新潟県
事務局次長	参議院議員	鶴保 康介	自民党	和歌山県
	衆議院議員	阿部 俊子	自民党	岡山県
	衆議院議員	伊藤 忠彦	自民党	愛知県
	衆議院議員	稻田 朋美	自民党	福井県
	衆議院議員	今村 雅弘	自民党	佐賀県
	衆議院議員	江藤 拓	自民党	宮崎県
	衆議院議員	遠藤 利明	自民党	山形県
	衆議院議員	岡下 信子	自民党	大阪府
	衆議院議員	小里 泰弘	自民党	鹿児島県
	衆議院議員	鍵田忠兵衛	自民党	奈良県
	衆議院議員	金子 恭之	自民党	熊本県
	衆議院議員	河井 克行	自民党	広島県
	衆議院議員	河村 建夫	自民党	山口県
	衆議院議員	北村 茂男	自民党	石川県
	衆議院議員	北村 誠吾	自民党	長崎県
	衆議院議員	倉田 雅年	自民党	静岡県
	衆議院議員	小池百合子	自民党	東京都
	衆議院議員	後藤田正純	自民党	徳島県
	衆議院議員	近藤 基彦	自民党	新潟県
	衆議院議員	竹本 直一	自民党	大阪府
	衆議院議員	谷 公一	自民党	兵庫県
	衆議院議員	谷本 龍哉	自民党	和歌山県

所 属	氏 名	政 党	地元県名
衆議院議員	土屋 正忠	自民党	東京都
衆議院議員	原田 憲治	自民党	大阪府
衆議院議員	宮路 和明	自民党	鹿児島県
衆議院議員	武藤 容治	自民党	岐阜県
衆議院議員	山口 俊一	自民党	徳島県
衆議院議員	吉田六左エ門	自民党	新潟県
衆議院議員	川端 達夫	民主党	滋賀県
衆議院議員	古賀 一成	民主党	福岡県
衆議院議員	後藤 斎	民主党	山梨県
衆議院議員	神風 英男	民主党	埼玉県
衆議院議員	鈴木 克昌	民主党	愛知県
衆議院議員	筒井 信隆	民主党	新潟県
衆議院議員	中川 正春	民主党	三重県
衆議院議員	藤村 修	民主党	大阪府
衆議院議員	山田 正彦	民主党	長崎県
衆議院議員	阿部 知子	社民党	神奈川県
衆議院議員	重野 安正	社民党	大分県
衆議院議員	亀井 静香	国民新党	広島県
衆議院議員	斎藤 鉄夫	公明党	広島県
衆議院議員	高橋千鶴子	共産党	青森県
参議院議員	末松 信介	自民党	兵庫県
参議院議員	世耕 弘成	自民党	和歌山県
参議院議員	松山 政司	自民党	福岡県
参議院議員	山田 俊男	自民党	富山県
参議院議員	吉村剛太郎	自民党	福岡県
参議院議員	大河原雅子	民主党	東京都
参議院議員	加賀谷 健	民主党	千葉県
参議院議員	川上 義博	民主党	鳥取県
参議院議員	外山 斎	民主党	宮崎県
参議院議員	中村 哲治	民主党	奈良県
参議院議員	長浜 博行	民主党	千葉県
参議院議員	羽田雄一郎	民主党	長野県
参議院議員	姫井由美子	民主党	岡山県
参議院議員	藤谷 光信	民主党	山口県
参議院議員	谷合 正明	公明党	岡山県
参議院議員	弘友 和夫	公明党	福岡県
参議院議員	山下 栄一	公明党	大阪府
参議院議員	渡辺 孝男	公明党	山形県
参議院議員	川田 龍平	無所属	東京都

## 会員募集中

新しく会員になったみなさま

<自治体正会員> 新潟県津南町

<個人正会員> 大石惣一郎(新潟県佐渡市)

<個人賛助会員> 今井 英輔(東京都府中市)

棚田の保全・中山間地域活性化のための全国組織

### 全国棚田(千枚田)連絡協議会

お申し込み・お問い合わせは協議会事務局

茂木町役場 農林課農業振興係

〒321-3598 栃木県芳賀郡茂木町大字茂木155

TEL : 0285・63・5634

FAX : 0285・63・5600

協議会 HP:<http://www.yukidaruma.or.jp/tanada/>

### 編集後記

今回も、中山間地域等直接支払制度に関するアンケートとして、会員自治体の担当者さまにご苦労をいただきました。さまざまな意見や情報が寄せられ、今回の特集にまでつなげることができました。本当にありがとうございました。

昨年度から年3回と発行回数は減りましたが、カラーページ、そしてページも増強できたことで、みなさまと共に考え、中山間地域の声や現状を今までよりも掲載できるようになったと編集サイドも確信しています。今年度もどうぞよろしくお願いします。今年度も編集記者は石井が担当します。

石井里津子

長崎・雲仙で待つとるバイ!

# 第14回全国棚田(千枚田) サミット

テーマ:みんなで語ろう、棚田の未来

2008年10月16日(木)~10月18日(土)開催

<問い合わせ・申込先>第14回全国棚田(千枚田)サミット実行委員会

□代表事務局:雲仙市観光物産まちづくり推進課

〒859-1107 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番 TEL:0957・38・3111 FAX:0957・38・3514

□長崎市事務局:長崎市農業振興課

〒850-8685 長崎県長崎市桜町2番22号 TEL:095・820・6564 FAX:095・820・3045



時 間	内 容	会 場
10月16日(木)	<p>【午前】 全国棚田(千枚田)連絡協議会理事会 全國棚田(千枚田)連絡協議会総会</p> <p>【午後】 開会式 基調講演 講師:東京農工大学教授 千賀裕太郎氏 演題:「みんなで語ろう、棚田の未来」 事例発表 長崎市立神浦小学校児童 大中尾棚田見学会</p> <p>【夜】 地元(外海)交流会と夜の観光など</p>	アリーナかぶとがに 大中尾棚田 各地区
10月17日(金)	<p>【午前】 千々石の棚田(清水棚田)見学会</p> <p>【午後】 分科会(5分科会) 第1分科会:棚田と環境・教育 ~棚田で遊ぼう、棚田で学ぼう~ コーディネーター:安井一臣氏(棚田学会理事・棚田ネットワーク理事) 第2分科会:一般市民参加による棚田保全 ~みんなで創ろう、棚田の未来~ コーディネーター:堀田恭子氏(立正大学准教授) 第3分科会:地域づくりと棚田の継承 ~地域の宝を次世代へ~ コーディネーター:上野眞也氏(熊本大学教授) 第4分科会:棚田地域での生産と販売戦略 ~安全・安心な食べ物を食卓へ~ コーディネーター:平岡豊氏(マーケティングプロデューサー) 第5分科会:百姓と共に語ろう日本の農業 ~山下惣一・宇根豊の農本主義師弟が「近代化」を斬る~ コーディネーター:宇根豊氏(NPO法人農と自然の研究所代表理事) 首長会議 テーマ:中山間棚田地域の再生 ~夢のある中山間地域を目指して~ コーディネーター:中島峰広氏(棚田学会会長、早稲田大学名誉教授)</p> <p>【夜】 全体交流会</p>	清水棚田 雲仙の各会場 雲仙の会場 雲仙メモリアルホール
10月18日(土)	<p>【午前】 事例発表 雲仙市立千々石第二小学校児童 分科会発表 コーディネーター:中島峰広氏 共同宣言 実行委員会会長:雲仙市長 次期開催地挨拶 新潟県十日町市:十日町市長 閉会式</p> <p>【午後】 市内視察(エクスカーション)</p>	雲仙メモリアルホール 各視察地